

愛媛大学医学部附属病院受託実習料及び研修料等規程の改正について

令和元年10月1日より、消費税率の引上げに伴い当院における受託実習生・研修生受入れ料金を改定させていただきます。

何卒ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、詳細については総務課総務チーム（089-960-5125）へお問い合わせ願います。

◎表1 から表5 以外の実習料及び研修料

期 間	実習料及び研修料（円）
	1 日
20日以下	1,650
21日から40日までの期間	1,430
41日以上	1,100

◎表1 受託実習料

職 種 名	実 習 料（円）
	11週間
薬剤師	398,100
	○

◎表2 研修料

職 種 名		研 修 料（円）			
		月額	1週間	1 日	1 成功症例
		10,480	5,240	52,380	5,240
	臨床工学技士 低侵襲トレーニング			○	
救 急 救 命 士	就業前教育		○		
	再教育(気管挿管を除く。)		○		
	気管挿管に係る30症例の実習				○
	ビデオ喉頭鏡気管挿管に係る2症例の実習				○
医 師	低侵襲トレーニング			○	
	研修登録医	○			

◎表 3 薬剤師研修料

	研修料 (円)			
	月額 33,000	月額 11,000	1週間 16,500	1週間 5,500
経験年数 1年未満		○		○
経験年数 1年以上	○		○	

※1週間を越え1ヵ月以内の場合には「月額」の料金を、1ヵ月を越える場合には「月額」の料金をその月数分、1週間以内の場合には「1週間」の料金を適用する。

◎表 4 エイズ診療従事者研修生研修料

職 種 名	研修料 (円)	
	日額 2,750	日額 1,320
医師・歯科医師	○	
看護師等医療技術者		○

◎表 5 NST 実地研修生研修料

職 種 名	研修料 (円)
	40時間以内 31,430
NST実地研修生	○